

令和2年第1回雲仙市議会定例会

施政方針

令和2年2月27日

雲仙市長 金澤秀三郎

本日、令和2年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご健勝にてご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

開会にあたり、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じますとともに、令和2年度の主な取り組み方針等についてご説明申し上げます。

昨年5月、新天皇陛下が御即位され、「令和」という新しい時代がスタートいたしました。

この新しい時代においても本市が発展し続けるため、第2次雲仙市総合計画に掲げる将来像「“つながり”で創る賑わいと豊かさを実感できるまち」の実現に向け、気持ちを新たに組み立ててまいります。

市では、これまで、本市の喫緊の課題であります人口減少問題に対し、子育て世代への経済的負担の軽減策や、地域経済の活性化に寄与する農業基盤整備や観光施策の再構築などにも着手してまいりました。

特に、本年度から取り組みを開始いたしました「新・子育て応援パッケージ」は、人口減少問題に取り組む本市施策の大きな柱となり、婚姻数に至っては、昨年よりも増加傾向にあります。

しかしながら、今後、さらに深刻化する人口減少問題に立ち向かうためには、これまで講じてきた施策・事業等の確実な推進に加え、産業分野におけるこれまでの取り組みを深化させるとともに、人口動態などの実数を追跡しながら、施策・事業の効果的な構築に手を緩めることなく取り組むことが肝要であると思っております。

令和2年度におきましては、定住人口拡大に資する奨学資金償還補助金の創設や小・中学生遠距離通学費補助金の拡充等に加え、多様な関係人口の拡大に向けた都市住民との交流機会創出に取り組むとともに、市民の安全に資する防災対策システムの整備、さらには最終段階を迎える公共施設の整備について、（仮称）新小浜体育館及び（仮称）新瑞穂総合支所の建設工事への着手、小浜総合支所の基本構想の策定に向けた検討など、市民の皆

様の拠点づくりを進めてまいります。

また、特色ある地域づくりに資する将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくりに向け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和2年度から令和6年度までを期間とする「雲仙市教育大綱」の策定を本年度中に完了させ、「やさしさ」に満ちた本市教育環境の充実を図ってまいります。

私も、市長就任から早いもので七年が過ぎ、二期目の任期も残すところ一年を切りましたが、この新たな時代において、市政の好循環サイクルを確立することができるよう、これまでの歩みをしっかりと踏まえ、雲仙市の未来が確かな発展を遂げることが出来るよう、市政運営に全力を傾注してまいります。

<令和2年度予算案について>

令和2年度における一般会計の予算額でございますが、306億8,187万円で、前年度に比べ、4.8%の増となっており、特別会計及び企業会計を含めた全会計の合計は、

420 億 4,022 万 5 千円で、前年度に比べ、2.6%の増となっております。

国の経済・財政状況につきましては、昨年発表された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」の中で、「新経済・財政再生計画の下、『デフレ脱却・経済再生』、『歳出改革』、『歳入改革』の3本柱の改革を推進し、経済と財政の一体的な再生を目指す」とされております。

本市における予算編成につきましては、このような国・県の動向などを踏まえ、第2次雲仙市総合計画の目標達成に向け、政策や施策を推進するとともに、これまで実施してきたそれらの成果を十分に検証し、効果的かつ効率的な事業の実施及び重点化を図ってまいります。

併せて、普通交付税の合併算定替えによる特例措置の終了や合併特例事業債の発行期限などを踏まえ、将来に亘って健全な財政運営を継続できるよう予算編成を行ったところでございます。

それでは、令和2年度における主な取り組みについて、第2次雲仙市総合計画の5つの基本方針に沿って、ご説明いたします。

基本方針1 暮らしと安心

○『出会い・結婚・移住・定住』の分野について

出会い・結婚の支援につきましては、本年度から実施しております「新・子育て応援パッケージ」の各事業を引き続き推進し、出会いから結婚までの切れ目ない支援に取り組むことで、結婚を希望する方の後押しを行ってまいります。

移住・定住の取り組みにつきましては、定住促進イベントをはじめとしたこれまでの事業内容を拡充し、地域や地域の方々と多様に関わる「関係人口」の創出により市の活性化を図るとともに、将来的な移住に繋げられるよう取り組んでまいります。

また、若者の移住・定住の促進を図るため、既存の「若者UIターン家賃補助金」に加え、新たに「奨学資金償還補助金」を創設し、将来に亘り市の活力の源泉となる若年層に対し、重点的な支援を行ってまいります。

なお、県外からの移住者が安心して暮らせる住まいの確保につきましては、長崎県の事業を活用した移住者向

け住宅確保加速化支援事業へ取り組み、空き家の提供を行う団体を支援してまいります。

○『子育て支援』の分野について

きめ細かな出産・育児の支援につきましては、産婦と新生児に対するサポートを更に充実させるため、心と身体のケア、育児相談等を行う「産後ケア事業」の推進に加え、産後うつや新生児への虐待防止を図るための産婦健康診査に係る費用を助成する取り組みを新たに開始いたします。

妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減につきましては、乳幼児を養育する保護者に対し、おむつ等の育児用品の購入費を助成する「育児用品購入助成事業」及び昨年10月から国の幼児教育・保育無償化に合わせ開始しました給食の副食費を無償化する「保育園等副食費助成事業」を引き続き実施し、全ての親が安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

また、インフルエンザへの罹患・重篤化を防ぐため、

引き続き生後6か月から中学3年生までを対象とした予防接種費用の一部助成について取り組むとともに、本年10月から新たにロタウイルスワクチンの定期接種に取り組んでまいります。

幼児教育・保育サービスの充実につきましては、保育士不足を解消するため、保育補助者の雇い上げに要する経費を支援し、児童の受け入れ体制の安定を図ってまいります。

また、延長保育事業、障害児保育事業、病児保育事業をはじめとする保育サービスを引き続き実施することにより、子育て世代が仕事と子育てを両立できる環境づくりに取り組んでまいります。

○『地域福祉・高齢者福祉』の分野について

地域福祉につきましては、昨年12月1日の一斉改選に伴い、新たに就任いただいた136人の民生委員・児童委員の皆様と連携協力し、安心して暮らせる地域づくりを推進するとともに、日常生活等でお困りの方の支援に取

り組んでまいります。

介護予防につきましては、高齢者が個々の心身状態に応じた健康づくりに取り組めるよう、住民が参加しやすい介護予防事業の推進に引き続き取り組んでまいります。

就労と生きがいづくりにつきましては、高年齢者の就業機会の確保を推進するため、引き続き雲仙市シルバー人材センターの円滑な運営支援を行ってまいります。

また、高齢者の経済的負担を軽減し、住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことができるよう、高齢者のタクシー利用助成に引き続き取り組んでまいります。

なお、近年、地域社会が変化してきている中であっても、市民、福祉関係者、行政が協働し、地域主体の福祉活動を積極的に推進するため、「第3期雲仙市地域福祉計画」を策定するとともに、高齢者が住み慣れた地域でいくつになってもいきいきと暮らせる福祉のまちづくりの確立に向け、「第6期高齢者福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

○『障がい者福祉』の分野について

障がい者を支える環境づくりにつきましては、「雲仙市手話言語条例」に基づき、手話に対する理解の促進を図るため普及啓発パンフレットの配布を行い、出前講座の拡充や手話奉仕員の養成及び研修を引き続き実施してまいります。

障がい者の社会参画の促進につきましては、障害者職場実習促進事業の推進や障害者就労支援セミナーの開催に引き続き取り組むとともに、関係機関との連携を図り、障がい者の就労支援に努めてまいります。

障がい者への日常生活の支援につきましては、障がい者のタクシー利用助成をはじめ、外出時の移動支援や特別支援学校への通学支援の推進を図るとともに、障がい児が通所により基本的動作・知識・生活能力向上のための必要な訓練を行う、障害児通所給付事業に引き続き取り組んでまいります。

なお、障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域社会を育むことを目的として、「第6期障害福祉

計画」の策定に取り組んでまいります。

○『健康・医療体制』の分野について

各種健康診査等の受診率の向上につきましては、日曜健診や個別受診勧奨の実施及び地区組織等と連携した健診の周知に取り組むとともに、新たに胃がん検診に内視鏡による検査を加え、疾病の早期発見に向けて取り組んでまいります。

また、健診結果に基づく個別の保健指導や健康教室を引き続き実施し、生活習慣病の予防、疾病の重症化予防などの対策に取り組んでまいります。

感染症の対策につきましては、これまで実施してきた予防接種に加え、国の指針に基づき、引き続き風疹の抗体検査及び予防接種を令和3年度まで実施してまいります。

なお、世界的に感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、県に設置されております相談窓口や日常生活で感染を防ぐための情報等

について、市民の皆様へ周知を図っているところですが、今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の動向に注視するとともに、県や関係機関と連携を図りながら、適切な対応に努めてまいります。

生活習慣と社会環境の改善につきましては、健康増進法の改正に伴い、受動喫煙を防止するための周知啓発に引き続き努めてまいります。

こころの健康づくりにつきましては、本年度に策定を完了する「雲仙市自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け取り組んでまいります。

医療・救急体制の充実につきましては、南高医師会や関係機関等と連携を図りながら、休日・夜間の初期救急医療体制の維持に努めるとともに、雲仙・南島原保健組合において新たに整備された公立新小浜病院につきましては、来院者の利便性の向上と医療需要に対応する地域の中核病院として安定的な運営ができるよう、構成市であります南島原市と連携し取り組んでまいります。

○『暮らしの安全確保』の分野について

地域防災体制の強化につきましては、引き続き「自助・共助」による自主防災組織の育成・強化に向け、旧町単位でモデル地区を選定し、自主防災組織の規約作成や防災マップ作成の支援に加え、自主防災組織が行う訓練に対して支援を行い、災害時に即応できる防災・減災体制の構築に努めてまいります。

さらに、消防詰所や防火水槽などの整備による地域防災機能の強化を図るとともに、市の防災訓練を実施し各関係機関との連携と協力体制の確立、市民の防災意識の高揚に努めてまいります。

また、市民生活部内に危機管理室を設け体制を強化するとともに、災害発生時の様々な情報等を適正に整理し、迅速な意思決定が図れるよう防災対策システムの整備を図ってまいります。

小浜消防署の建替えにつきましては、現在検討を行っている消防力向上対策検討委員会の検討結果を基に、県央地域広域市町村圏組合と協議を進めてま

いります。

社会全体で犯罪被害者等の支援を進めるため関係条例を制定し、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を図ってまいります。

交通安全のまちづくりにつきましては、高齢者の交通事故が増加傾向にあることから、高齢運転者が交通事故に遭わない、起こさないよう、高齢者参加の体験型講習会などを実施するとともに、小・中学校や関係機関と連携して、子供の交通安全教育に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法をはじめ、インターネット関連の相談も多く寄せられていることから、高齢者や、地域の身近な相談役である民生委員等を対象とした出前講座を開催するなど、消費者被害の未然防止に努めてまいります。

基本方針 2 産業と交流

○『農業』の分野について

本市の基幹産業である農業の振興につきましては、本年度において策定を完了する「雲仙市農林水産業振興計画：後期対策」に基づく施策の推進を図り、国内外の競争に勝ち抜く農業の確立を目指してまいります。

担い手の確保・育成対策につきましては、新規就農者の支援を行う農業次世代人材投資事業に加え、市単独事業として新規就農者移住促進事業を活用し、意欲的な担い手を確保してまいります。

集落営農組織の育成対策につきましては、中山間地域を中心に集落営農組織の育成や法人化を進めるとともに、農村集落の活性化や人・農地プランの実質化に向けた取り組みを推進してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、現在6地区において県営農地整備事業が実施されているところですが、吾妻町の横田地区と南串山町の荒牧尾登地区において、引き続き関係農家による推進委員会を開催し、事業化への取り組みを進めてまいります。

また、小規模団地の農地整備につきましては、12地区

の中山間地域等に対し、農地中間管理機構関連農地整備事業の説明会を開催し、5地区の事業推進組織が設立されました。今後、事業化に向けた取り組みを推進するとともに、引き続き全市的な農業生産基盤の強化を目指してまいります。

優良農地の確保と耕作放棄地対策につきましては、農家戸数の減少等に伴い、耕作放棄地が増加している一方、規模拡大を希望される農家も多いことから、農地中間管理機構を介した担い手への農地の利用集積を促進してまいります。

また、農業委員会におかれましては、戸別訪問による農地利用最適化アンケート調査へ積極的に取り組まれており、更なる農地利用の最適化に加え、再生困難な農地については非農地の判断をされることにより、農地の適正な運用が図られるものと期待いたしております。

なお、有害鳥獣による農作物の被害防止対策につきましては、新たに市単独事業により鳥類による被害防止対策に取り組む農業者団体を支援してまいります。

生産性向上とコスト縮減対策につきましては、農地整備事業の推進、情報技術の利活用、高性能農業機械の導入により、労働時間の短縮及び生産性向上に努めてまいります。

また、省力・高品質生産を実現するスマート農業の取り組みにつきましては、引き続きドローンの資格取得費用の一部を支援するとともに、登録農薬の拡大の推進や、園芸施設栽培における収量の増加に繋がる環境制御技術の推進を図ってまいります。

さらに、労力負担の軽減を図る認定農業者等に対し、新たに市単独事業によりアシストスーツ購入の一部を助成し、農業者主体によるスマート農業への取り組みを支援してまいります。

優良畜産物の生産性向上につきましては、補助事業を活用した施設整備を推進するとともに、環境整備を併せた生産規模の拡大、収益性の向上を図ることを目的とした各種補助事業を活用してまいります。

また、家畜防疫体制につきましては、防疫情報を迅速

に提供するとともに、市内自衛防疫協議会など関係機関との連携を図り、安全・安心な畜産物の生産に取り組んでまいります。

○『林業』の分野について

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、認定林業事業体への支援体制を強化し、森林施業の集約化に取り組む体制と新規事業体の育成等に取り組んでまいります。

生産基盤の整備につきましては、高性能林業機械の活用による作業の効率化と低コスト化を目指すとともに、簡易で耐久性のある路網の開設を推進してまいります。

森林資源の育成・確保につきましては、利用間伐を中心とした森林整備を推進するとともに、新たな森林管理制度に基づき未整備森林の解消を図ってまいります。

木材の販路拡大につきましては、公共施設建築や公共工事における県産材の利用を推進するとともに、木質バイオマス利用など、新たな販路拡大に取り組んでまいり

ます。

○『水産業』の分野について

水産業につきましては、国見漁業協同組合、瑞穂漁業協同組合、諫早市の小長井町漁業協同組合による漁協合併が大筋合意に至り、4月から新漁協として稼働すべく準備が進められているところでございます。

このような経緯も踏まえ、水産業の振興につきましては、有明海西部地域、橘湾地域のそれぞれで策定された、「浜の活力再生広域プラン」及び橘湾東部漁業協同組合第2期「浜の活力再生プラン」に基づき、生産環境の整備と付加価値向上による持続可能な水産業の確立に向けた取り組みに対し、積極的に支援してまいります。

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、長崎県と連携し、新規漁業就業者の受入体制の整備を継続して行い、各地域で蓄積された漁業技術や知識の継承を目指し、後継者の育成に取り組んでまいります。

漁港の環境整備につきましては、引き続き機能保全計

画に基づき、漁港の機能回復を図るための対策工事に着手してまいります。

なお、南串山京泊漁港における漁業者の安全確保と作業効率向上のための浮棧橋と臨港道路の整備に向け継続的に取り組み、また、瑞穂大正漁港につきましては、機能保全計画の策定に着手いたします。

水産資源の維持・保全につきましては、引き続き魚貝類の資源回復を図るための種苗放流事業や、養殖産地協議会が取り組む収益性の高い養殖業の育成を支援し、安全で高品質な生産物供給体制の確立を目指してまいります。

なお、諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の問題につきましては、今後も引き続き様々な動向に注視していくとともに、市民の安心・安全、雲仙市の農業・漁業を守ることを第一に考え、長崎県及び諫早市と連携を図りながら対処してまいります。

○『物産ブランド』の分野について

物産ブランドの販売促進につきましては、本市の豊かな農畜水産物や魅力ある特産品の販路拡大に向けた支援を行い、引き続き多くの消費者を有する都市部において、プロモーション等によるPRの強化に努めるとともに、地域産品の海外展開については、中小企業や団体等の輸出に向けた取り組みを支援してまいります。

○『商工業・企業誘致・新産業』の分野について

地場産業の経営力向上につきましては、運転資金や設備資金に対する融資制度等により、引き続き中小企業の販路拡大や新商品の開発、機械設備等の取得を支援するとともに、経営基盤の安定及び収益向上に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、雲仙市商工会との連携を通して、小規模事業者の経営改善に向けた指導を行うとともに、創業や新規出店、経営の持続化に対して支援を拡充し、中小企業の振興及び市民生活の向上に取り組んでまいります。

また、まちなかが変わりつつある小浜温泉エリアの商業等活性化について、雲仙市商工会が取り組んでいる調査事業の結果を基に、中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、「雲仙市企業立地推進方針」に基づき、引き続き本市の自然環境や産業などの地域資源を最大限に活かし、製造業を中心とした企業誘致の推進を図ることにより、経済の活性化と雇用の場の確保に努めてまいります。

なお、より実効性のある企業誘致活動を展開するため、多比良港埋立地及び町下地区埋立地について、早期に工業団地として分譲販売できるよう、必要なインフラ等の整備に取り組んでまいります。

起業・創業支援につきましては、創業支援等事業計画に基づき関係機関と連携を図りながら、市内産業の活性化及び健全な発展に取り組んでまいります。

就職支援につきましては、観光産業におけるインバウンド対策を兼ね海外への情報発信等を推進し、海外大学

からのインターンシップ受け入れによるグローバル人材の確保やインターンシップ終了後の就職斡旋など、地域の活性化に努めてまいります。

○『観光・交流』の分野について

観光振興につきましては、事業所等の業種の枠を超えた連携の場を創出し、「稼ぐ力」の最大化を図る裾野の広い観光産業の確立に向け、国・県の補助事業等を活用した様々な事業を展開するとともに、引き続き観光戦略の策定に取り組んでまいります。

受け入れ基盤の整備・充実につきましては、雲仙地獄内の老朽化した休憩所の撤去・改築や、各温泉施設への引湯管等の整理など、国立公園内の景観の上質化を図るとともに、宿泊施設整備への支援につきましては、多くの観光客が利用する大規模建築物の安全面の強化に向けた耐震化の支援に、引き続き取り組んでまいります。

国内の誘客に向けたプロモーションの実施につきましては、首都圏、関西圏及び九州の主要都市を中心に、

マスメディアやSNS等の様々な媒体を活用するなど、効果的な手法による積極的な情報発信に取り組んでまいります。

海外からの誘客につきましては、海外で展開する旅行代理店等に対し、市独自のプロモーションに加え、長崎県及び関係自治体、民間企業などと連携した広域的なプロモーションを展開し、更なる誘客に努めてまいります。

交流事業につきましては、観光姉妹都市や友好交流都市、姉妹結縁締結を行っている各自治体との相互交流により、観光や物産など様々な分野における振興を図るとともに、国際感覚豊かな人材育成に努めてまいります。

また、交流人口の拡大に資する商店街等の活性化のため活動されている「くにみ寄りまち」の住民主体の地域づくりに対し、引き続き支援してまいります。

基本方針3 社会基盤と環境

○『道路・公共交通』の分野について

地域高規格道路「島原道路」につきましては、瑞穂吾妻バイパスの早期完成と、有明瑞穂間の早期事業化に向け、引き続き要望活動に取り組んでまいります。

愛野町から小浜町までの幹線道路整備につきましては、災害発生時の交通確保に欠かせない重要課題であることから、一般国道57号の機能強化と愛野小浜バイパスの早期事業化について、国や県に対し要望を継続して行うとともに、国道の代替路線案について検討を進めてまいります。

また、一般国道 251 号において実施されている交通安全対策及び自然災害防除の各事業につきましては、諸交通の安全確保のため、引き続き県との連携を図りながら、早期完成に向けた取り組みを進めてまいります。

市道につきましては、地域における最も重要な生活交通基盤であるため、地域性や緊急性等を考慮し、改良工事と修繕・補修工事を計画的に実施してまいります。

公共交通につきましては、引き続き事業者の支援を行うとともに、市民の皆様の日常的な移動手段を維持・確

保するため、事業者等との協議に取り組んでまいります。

また、九州新幹線西九州ルートの開業につきましては、地域振興及び観光振興の観点から、全線フル規格化による整備の実現に向け、引き続き長崎県及び長崎県市長会と連携して取り組むとともに、2022年度の暫定開業の効果が最大限波及するよう、関係自治体と連携しながら、様々な取り組みを進めてまいります。

○『社会基盤』の分野について

住環境の整備につきましては、地震等の災害に強い住環境を目指し、住宅耐震化及び危険ブロック塀除却費の補助制度の周知に努めながら、耐震性の向上に取り組むとともに、老朽危険空家除却費及び住宅性能向上リフォーム費の補助制度の周知に引き続き努めてまいります。

また、適正に管理が行われていない空き家につきましては、「雲仙市空家等対策の推進に関する条例」に基づく措置を講ずるとともに、所有者等に対し助言・指導等を行ってまいります。

公園・緑地の整備につきましては、老朽化が進む都市公園を安全に利用していただけるよう、本年度において策定を完了する「雲仙市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修及び維持管理に努めてまいります。

自然災害対策につきましては、河川・急傾斜地等の施設の整備を行うとともに、河川に繁茂する草木の伐採を行うなど河川の適正な維持管理に取り組み、被害の防止、減災に努めてまいります。

また、一級河川山田川につきましては、本年度において船津橋の架け替え工事に着手されたところでございますが、事業の早期完成に向けて、工事の円滑な推進に努めるとともに、引き続き要望活動に取り組んでまいります。

漁港海岸保全施設の整備につきましては、令和2年度の完成を目指す南串山赤間漁港海岸の離岸堤建設工事の着実な施工に取り組むとともに、千千石漁港海岸の早期事業化を目指し、関係機関と協議を進めてまいります。

景観まちづくりにつきましては、「雲仙市景観審議会」

の意見を踏まえ、本市特有の優れた景観の保全・活用に努めてまいります。

なお、都市計画区域の見直しや立地適正化計画等の検討に向け、主要地域における基本データの整理に取り組んでまいります。

○『上下水道』の分野について

水道事業につきましては、将来を見据えた現状と課題を分析し、水道の安定供給が図られるよう「水道ビジョン」及び「水道事業基本計画」の見直しと併せ「経営戦略」の策定に引き続き取り組んでまいります。

また、改修工事につきましては、計画的に配水管を耐震管へ更新するとともに、老朽化した浄水場の電気計装設備等を改修してまいります。

さらに、水道給水区域以外における地区水道への維持管理費等に対する助成制度を創設し、飲用水の安定給水に努めてまいります。

下水道事業につきましては、新たに公営企業会計を適

用し、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ってまいります。

雲仙地区における処理施設につきましては、引き続き長寿命化による機器の更新と耐震化による補強工事に取り組んでまいります。

水洗化率の向上につきましては、下水道等の接続と併せ、下水道区域外の合併浄化槽の設置について、市報等による啓発や個別訪問により、引き続き推進してまいります。

○『情報化・先端技術』の分野について

I C Tを活用したまちづくりにつきましては、多様化、大容量化する情報社会に対応するため、令和2年度から国の補助金を活用し、市内全域を対象とした光ブロードバンド基盤整備に取り組んでまいります。

I C Tを含むロボット技術を活用した産業分野への先端技術の導入については、引き続き I C Tプロジェクトチームを主体に、関係機関や事業所等との意見交換や

研修の機会を増やし、ロボット等の活用について引き続き研究してまいります。

○『環境にやさしいまちづくり』の分野について

再生可能エネルギーの活用につきましては、先ず、未利用間伐材等を活用した木質系バイオマス発電の公共施設への導入に向け、各種手続きに着手してまいります。

また、畜産ふん尿や生ごみ等を活用した湿潤系バイオマス発電におきまして、現在、長崎県と協力して取り組んでいるミニプラント等の実証事業の結果をもとに、島原半島における第1号機の建設が雲仙市内で行われるよう誘致に取り組んでまいります。

なお、大学と民間企業が連携して取り組む地熱・温泉熱を利用した発電機の低価格化等に向けた研究に対し、フィールド提供など積極的に協力してまいります。

自然環境の保全につきましては、基金を活用し千々石川の環境保全に取り組むボランティア団体を支援してまいります。

基本方針 4 人財と郷土

○『学校教育』の分野について

確かな学力を育む教育につきましては、小学校で令和 2 年度から、中学校で令和 3 年度から全面実施となる新学習指導要領の趣旨を十分踏まえながら、日々の学習指導の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の学力向上に向け、研究指定事業の情報発信と研究成果の共有化、市独自の学力調査を引き続き実施し、児童生徒一人一人の課題や改善点をより細やかな指導につなげてまいります。

豊かな心と体を育む教育につきましては、児童・生徒のう歯率低下を目指し、小学校から段階的に導入してまいりましたフッ化物洗口を小・中学校全校で実施いたします。

なお、部活動におきましては、生徒の意欲を大切にしながら適切な活動環境を目指し、各学校における活動方針の公表・遵守について指導してまいります。

安全・安心な教育環境の整備につきましては、学校施

設の外壁等、非構造部材の耐震化などに加え、教室不足に対応するため校舎の増築整備を行い、児童生徒の安全確保と教育環境の改善に努めるとともに、情報教育環境の整備につきましては、新学習指導要領に沿って改訂となる小学校の教科書に対応したデジタル教科書に更新し、中学校におきましても引き続きICT教育の充実を図ってまいります。

また、通学が一定の距離を超える児童及び生徒に対し助成を行う、小・中学生遠距離通学費補助金を拡充いたします。

○『生涯学習』の分野について

生涯学習につきましては、社会変化への対応や、地域づくりへの積極的な参画等に資する多様な学習プログラムを充実させるほか、講座や講演会等、各種生涯学習事業を展開してまいります。

また、子どもたちの居場所づくりとして、放課後や休日などを活用し、地域の豊かな人材により様々な学びの

機会を提供する「地域子ども教室推進事業」の推進に取り組んでまいります。

なお、老朽化が進む小浜町文化館を閉鎖し、図書室機能を小浜総合支所2階に移転することにより、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに向けて、地域の方々や雲仙市青少年・子ども育成会議と連携して取り組むとともに、インターネットをはじめとした、メディアに関わる犯罪から子どもたちを守るための啓発活動に取り組んでまいります。

○『生涯スポーツ』の分野について

スポーツ大会・教室の充実と参加促進につきましては、市民がスポーツを行う「きっかけづくり」となる場を提供するため、これまでの各種教室事業に加え、レクリエーション&スポーツフェスタの開催などに取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実と利用促進につきましては、利用される皆様のスポーツ・レクリエーション活動における様々なニーズに応えられるよう、社会体育施設の適切な管理運営に努めてまいります。

また、(仮称)新小浜体育館整備につきましては、令和2年度から本格的な工事に着手することとしており、適切な工事の管理に努めてまいります。

なお、東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市におきましても5月8日に行われる聖火リレーの運営や競技応援観戦、パラリンピック聖火フェスティバルに伴う採火式などに取り組んでまいります。

○『歴史・文化・芸術』の分野について

文化財の保存・活用につきましては、鍋島邸の積極的な活用に努めるとともに、伝統的建造物群保存地区の景観復元のための調査研究に取り組み、修理・修景事業を通してまちなみ景観の保存に取り組んでまいります。

また、引き続き県営基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発

掘調査を実施し、調査成果や出土した遺物の展示公開を行ってまいります。

なお、明治から昭和初期に活躍された小浜町出身の関三兄弟のうち、日本の昔話研究の基礎を確立された関敬吾氏の人物伝を、映像として整理・保存する取り組みを行います。

芸術・文化環境の創造につきましては、雲仙市文化会館自主文化事業振興会などの関係団体と連携し、音楽舞台芸術公演や文化団体等のロビーコンサートなどを開催してまいります。

基本方針5 協働と戦略

○『協働のまちづくり』の分野について

自治会活動の支援につきましては、自治会が自主的かつ活発に活動ができるよう、引き続き自治会活動活性化交付金による支援に取り組むとともに、申請事務の簡素化を図ってまいります。

また、自治会長連合会と連携を図りながら、自治会への加入促進や各自治会組織間の情報の共有等により持続可能な地域運営の推進に努めてまいります。

まちづくり団体の育成と活動支援につきましては、地域づくり補助金のメニューの見直しを行い、新たに研修会開催型を創設し、市民のニーズに沿った支援の充実を図るとともに、各種市民活動団体・ボランティア団体などが活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、引き続き第3次男女共同参画計画に基づき、各種啓発事業や女性があらゆる分野に積極的に参画できるよう支援する取り組みを進め「男女が互いに認め合い、尊重し、協力し合うまち」を目指してまいります。

○『行政運営』の分野について

庁舎整備につきましては、市民サービスの更なる向上を図るため、(仮称)新瑞穂総合支所の整備に取り組んでまいります。

行政改革につきましては、第3次行政改革大綱に基づき効率的な市政運営に努めているところでございますが、現大綱の計画期間が令和2年度で終了することから、新たな行政改革大綱の策定に取り組んでまいります。

きめ細やかな情報発信につきましては、本市ホームページを定住促進、子育て支援などの各施策により整理するなどの再構築を図り、より分かりやすい、また親しみのある情報の発信に努めてまいります。

情報管理とICTにつきましては、情報セキュリティ強化対策による高度な情報管理を維持しながら、本格運用が始まったマイナンバー制度における適切な管理、運営に取り組んでまいります。

○『財政運営』の分野について

ふるさと納税につきましては、業務体制の強化と併せて国の基準を順守しながら、ポータルサイトの増設やリピーター対策、ターゲットを絞った返礼品の開発等に取り組む、寄附の増加を目指してまいります。

なお、頂いた寄附は特色あるふるさとづくりに有効活用してまいります。

市税等の自主財源の確保につきましては、税の口座振替の利用を推進するため、口座振替利用者や新規申込者に抽選で市内温泉宿泊券などをプレゼントする「口座振替推進キャンペーン」を実施するとともに、インターネットを活用した地方税の申告や納付などの電子化を促進するなど、手続きの簡素化に取り組んでまいります。

雲仙市が所有する公共施設につきましては、施設の適正配置と将来的な財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とした「雲仙市公共施設等総合管理計画」に基づき、「個別施設計画」の策定に取り組んでまいります。

また、活用する見込みのない遊休地等につきましては、積極的な売却又は貸付等により、公的資産の有効活用に努めてまいります。

なお、雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略を内包した第2次雲仙市総合計画の前期基本計画の目標年次が

2年後に迫っていることから、その効果検証と後期基本計画の策定に向けた取り組みに着手いたします。

以上が、令和2年度の主要な取り組みでございますが、国及び全国の市町村、そして民間団体等において地方創生をはじめとする様々な取り組みが急速に展開されており、社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応していくことが求められております。

今後におきましても、国・県の動向に注視するとともに、財政基盤の確立を図りながら各種施策に取り組み、課題の一つひとつを着実に解決しながら、職員とともに市政運営に全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様に、市政へのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。